

2025年7月1日

宅地建物取引事業者 各位

名鉄コミュニティライフ株式会社  
東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

### 適格請求書補足情報（「管理に係る重要事項調査報告書」等に関する発行手数料）

当社にご依頼いただきました管理に係る重要事項調査報告書等手数料につきまして、下記のとおり適格請求書記載事項補足情報をお知らせいたします。

#### 記

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号  
名称 : 名鉄コミュニティライフ株式会社  
登録番号 : T3010001102543
2. 取引年月日  
振込明細書の振込日参照
3. 取引内容  
管理に係る重要事項調査報告書等発行手数料
4. 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率  
振込明細書と本書参照  
適用税率 8% : 0円  
適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる
  - (1) 管理に係る重要事項調査報告書 1部 18,000円
  - (2) 管理規約(写) 1部 6,000円
  - (3) 長期修繕計画書(写) 1部 4,000円
  - (4) パンフレット図面集(写) 1部 4,000円
  - (5) 基本事務手数料 3,000円
5. 税率ごとに区分した消費税額等  
適用税率 8% : 0円  
適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる
  - (1) 管理に係る重要事項調査報告書 1部 1,800円
  - (2) 管理規約(写) 1部 600円
  - (3) 長期修繕計画書(写) 1部 400円
  - (4) パンフレット図面集(写) 1部 400円
  - (5) 基本事務手数料 300円
6. 書類の交付を受ける事業者の名称  
当社指定の重要事項調査報告書発行システム「重調@CITY」のご登録名

以上